



平成 25 年 8 月 22 日

各 位

会社名 トーソー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大槻 保人  
(コード 5956 東証第二部)  
問合せ先 経営企画室長 笠井 浩太  
(TEL : 03 - 3552 - 5877)

### 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 22 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、株主数の増加を図ることを目的に株主優待制度を導入しておりますが、平成 24 年 4 月 2 日より当社株式の売買単位の変更（1,000 株から 100 株）以降、株主の皆様からお寄せいただいたご意見を考慮しつつ、一層の充実を図るために検討を重ねた結果、優待の内容を変更することと致しました。

##### 2. 変更内容

対象株主様	変更前	変更後
100 株以上 保有の株主様	制度対象外	<u>1,000 円相当の優待商品贈呈または インドネシア共和国における植林活動 への寄付</u>
1,000 株以上 保有の株主様	3,000 円相当の優待商品贈呈または インドネシア共和国における植林活動 への寄付	【変更なし】

##### 3. 実施時期

平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上保有の株主様より上記内容を適用致します。

以上